

令和5年度 第3回 群馬県アレルギー疾患対策推進協議会 議事録

(事務局：感染症・がん疾病対策課)

1 日 時 令和5年11月28日(火) 午後7時00分から午後8時30分まで

2 場 所 県庁29階 292会議室

3 出席者数 27名

(内訳) 群馬県アレルギー疾患対策推進協議会委員 13名
群馬県アレルギー疾患対策推進協議会幹事 9名
群馬県健康福祉部感染症・がん疾病対策課(事務局) 5名

4 議事概要

(1) 第2次群馬県アレルギー疾患対策推進計画の策定について

ア 説明

資料1から2に基づき、事務局から説明。

イ 質疑・意見交換

(委員)

- ・ 資料2の32ページで、災害時の備蓄に関して、県の役割としては市町村の支援という事で伺ったが、市町村がどれくらいアレルギー対応の食品を備蓄しているかというのは確認されているか。

(危機管理課)

- ・ 危機管理課では、各市町村による備蓄について把握している。
- ・ 資料の補足であるが、災害への備えとして、まずは、一人ひとりが自ら取り組む自助として、最低3日間の備蓄をするよう呼びかけている。その上で、物資が不足する場合に市町村が提供し、それでも不足する場合には県が補完する流れである。避難生活が長期化する際は、流通備蓄として各業界と協定を結んでいるため、その中で避難所のニーズを把握し、アレルギー対策の食品等を調達する仕組みである。

(委員)

- ・ 避難所の開設は市町村が行うため、アレルギーの備蓄がどれだけ求められているかを市町村に伝えてほしい。各市町村のアレルギーの患者数によって差はあると思うが、最低限どのくらい必要なかは示しておいた方が良いと思う。

ウ まとめ

- ・ 第2次群馬県アレルギー疾患対策推進計画の策定について作業を進め、次回協議会において報告することが了承された。

(2) 乳児の湿疹対策に関する啓発冊子について

ア 説明

資料3に基づき、事務局から説明する。

イ 質疑・意見交換

(委員)

- ・ この冊子について、他の都道府県を調べたところ、複数県で同じような冊子を作成しているようだ。
- ・ 他県のは、監修が各都道府県の先生方になっているため、オリジナル版として作られたのではないかと。もし現状の資料を使用する場合は、静岡県と同じように写真だけ変更し

でも良いかと思う。または、オリジナルを作り監修を県の代表者にすると良いかと思う。

(委員)

- ・ 保護者としては、オリジナル版を作っていただきたいと考える。理由としては、全国的な権威の先生より地元の先生の名前が載っていて、群馬県に特化した内容の方が、身近で内容も受け取りやすくなると思われる。また、群馬県特有の風の強さ、暑さ、寒さ等の気候によって、アレルギーにも特殊性があるのではないかと。

(委員)

- ・ 多言語対応も群馬県の特徴だと思うので、ぜひ進めていただきたい。

(委員)

- ・ オリジナル版を作る場合、どの部分がどのように変わるかを事前に知っておきたい。

(委員)

- ・ 基本的には大きく変わらないと思う。しかし、若い母親が初めて読むと、湿疹対策や炎症などの言葉が難しいと思われるので、そうした表現を簡単にした上で、一般の方も分かるようにすると良い。

(委員)

- ・ 見本では、食物アレルギーやアトピーなど大変なことが起こりそうなネガティブなイメージを与えるかと思うので、その点は配慮いただき、早めの受診を促すような内容にしてください。湿疹という表現についても、湿疹＝アトピーと間違えている人がいるのではないかと。

(会長)

- ・ 県の方はいかがでしょうか。もし、担当の先生が協力いただけるのであれば、群馬県版を作るように大塚製薬にお願いするというのが可能か。

(事務局)

- ・ 皆さんの意見を踏まえて進めていく。大塚製薬と調整を進めて参りたい。

(委員)

- ・ 全く別の視点で、この冊子を保育士に読んでもらったところ、内容的には分かりやすく、実践しやすいと好評であった。
- ・ もう一点、どのくらい刷ってどのくらいのところに配布するのか。母子手帳を取りに来た人だけでなく、もっと色々な場所で配布してほしい。支援センターなどで配布したいと現場としては思っているので、是非検討していただきたい。

(会長)

- ・ 冊子の配布範囲を広げることに、県はいかがか。

(事務局)

- ・ 今の時点では、母子手帳と同数程度という提案を受けているため、配布期間や配布数などを検討して、県から印刷部数の希望を提案していきたい。

(委員)

- ・ 先ほど話題に出た保育士からの感想は、どの部分が良かったのか。

(委員)

- ・ 全体的に分かりやすいと聞いている。たしかに、一般の母親にも分かりやすいように表現を変えれば、さらに良いかと思う。

(委員)

- ・ 部数について、冊子として作るのは、数に限りがあるので、完成後は群馬県のHPに掲載して広めていくのも良いのではないかと。

(会長)

- ・ 広報する方法は色々知恵を絞っていただければと思う。保育士が読むのと、保護者が読むのでは少し違うかと思うがいかがか。

(委員)

- ・ 全く違うと思う。一般の保護者には、言葉が難しく、文字数が多いのではないかと。母子手帳の段階は、0ベースというよりマイナスの人が手に取る段階かと思う。これを見て、病院に行くのはとてもハードルが高い。子どもの悪いところを認める保護者の気持ちをカバーできるように、もう少しプラスなイメージで内容を受け取り、病院に行くハードルが下がるものになると良い。

(委員)

- ・ 群馬県の母子健康手帳は統一されているが、2年後に県が作成する別冊の部分も含めて全面的に内容を書き換える作業を進めている。それとの関係はどうか。

(児童福祉・青少年課)

- ・ 当課では、母子手帳の後ろの情報提供部分を簡単にしてイラスト等で見やすくする取り組みを進めている。
- ・ その中でも、子どもの皮膚疾患などの内容について、当課としても大切だと考えるので、要望があれば、母子手帳にその内容も盛り込めるように検討していきたい。

(会長)

- ・ 承知した。大塚製薬は、仮に母子手帳と同じ内容を入れても問題ないのか。

(事務局)

- ・ 当初、児童福祉・青少年課と打ち合わせをした時点では、現在の母子手帳やその他啓発資料には、スキンケアに特化した資料がなく、今回の冊子作成は情報が重複しないため適していると考えていた。もし群馬県版として作成するのであれば、作成した掲載内容について、今後の母子手帳などへ反映してよろしいか、大塚製薬へ確認して進めることとしたい。

(会長)

- ・ 冊子に関して、今までの流れでは群馬県版を作った方が良いかと思う。

(委員)

- ・ あとは、実際に使う人たちに原稿を見て頂いた方が良いものになると思う。

(会長)

- ・ 流れとしては群馬県版を作る方向で、大塚製薬と相談してこの先のスケジュールを考えるということによろしいか。

(事務局)

- ・ お気づきの点があれば、開催後で結構なので幅広くご意見をお寄せいただきたい。

ウ まとめ

- ・ 乳児の湿疹対策に関する啓発冊子の作成について説明し、今後の方向性について後日意見照会様式で意見を集約することで承認された。

(3) その他

ア 説明

資料4から5に基づき、事務局から説明。

イ まとめ

- ・ 今後のスケジュールについて承認された。

5 閉会